

入札公告に係る仕様書の訂正

次のとおり仕様書を訂正します。

令和7年7月25日

支出負担行為担当官

秋田労働局総務部長 立花 剛

1. 公告日

令和7年7月18日

2. 案件名

令和7年度～11年度 秋田労働局業務用自動車賃貸借契約（再度公告）

3. 訂正内容

仕様書3. 「賃貸借期間」を以下の通り訂正する。

賃貸借期間は、令和7年11月4日（予定）から令和12年3月29日までの53月とする。なお、令和7年11月4日までに納車が間に合わない場合は、協議により期日を遅らせることを可能とするが、令和7年11月7日までには納車するものとする。さらに、賃貸借開始日までに調達できない場合は協議によって同等程度の車両を代車として用意することも可能とするが、賃貸借開始日から1か月程度を限度とする。

4. 入札公告掲載場所

秋田労働局ホームページ

<https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/home.html>